

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曾有の災害に直面しました。</p> <p>当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところではありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところがあります。</p> <p>プロジェクトI「生活を再建する」は、最重要課題と捉えていた集団移転事業が25年度末で完了するとともに、拡充した住宅再建支援制度の活用により自力再建も順調に進み、住宅再建は一定の目途がついてきたことから、被災した市民の安定した暮らしのため、雇用機会の創出・確保を図る段階に重心が移行しつつあります。</p> <p>～中略～</p> <p>速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要ではありますが、復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた、総合的な支援について要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 なりわいの再生支援</p> <p>(1) 雇用機会の創出・確保に対する支援</p>	<p>【具体的内容】</p> <p>1 なりわいの再生支援</p> <p>(1) 雇用機会の創出・確保に対する支援</p> <p>産業振興と雇用の創出を一体として支援する事業復興型雇用創出事業による長期・安定的な雇用の創出など、関係機関と連携を図りながら支援をしていきます。</p> <p>また、平成27年度以降の長期・安定的な雇用の創出の拡大を図るため、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付等を要望したところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曾有の災害に直面しました。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところでありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところがあります。 ～中略～ プロジェクトⅡ「水産業を復興する」は、甚大な被害を受けた水産業の復旧はほぼ完了したことから、今後は、漁業者の安定した生活のため、つくり育てる漁業を推進するとともに、農林業の振興を図り、1次産業の場を確保するためにも重要な取組と位置付けています。 速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要でありますが、復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた、総合的な支援について要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 1 なりわいの再生支援 (2) つくり育てる漁業の推進に対する支援</p>	<p>【具体的内容】 1 なりわいの再生支援 (2) つくり育てる漁業の推進に対する支援 県では、水産分野の「なりわいの再生」のための重点的な取組として、漁協や漁業者の貴重な収入源であるサケ、アワビ、ウニ等の種苗放流を中心としたつくり育てる漁業の取組を支援しているところです。</p> <p>① 27年度のサケは、震災年に放流された稚魚が5年魚で回帰すること、ふ化場が復旧途上であり放流数が大幅に減少した23年度放流稚魚が4年魚で回帰することから、回帰資源の大幅な減少が予測されています。県としては、4年後の資源造成に必要な親魚の不足が懸念されるため、放流計画の着実な実施に向け関係機関と連携して、「さけ資源緊急回復支援事業」等により種卵の確保対策を中心に取り組んでいきます。</p> <p>② アワビ、ウニについては、放流用種苗の生産施設が整備され、ウニについては26年度に、アワビについては27年度に、震災前とほぼ同水準の放流が可能となる見込みであり、引き続き、資源の回復・造成に対して支援してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曾有の災害に直面しました。</p> <p>当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところではありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところがあります。</p> <p>～中略～</p> <p>プロジェクトⅢ「交流人口を拡大する」は、市外からの来訪が復興の活力となり、中心市街地等への経済波及効果も高いことから、「あまちゃん」効果を最大限に活かした取り組みが必要であります。</p> <p>さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策も重要な課題となっております。</p> <p>速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要であります。復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた、総合的な支援について要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 なりわいの再生支援</p> <p>(3) 交流人口の拡大による地域経済活性化に対する支援</p>	<p>県では、第2期復興実施計画において、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」を推進しています。</p> <p>このプロジェクトの一つとして、三陸ジオパークの推進をはじめ、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指す「新たな交流による地域づくりプロジェクト」を掲げ、復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の促進を図ることにしています。</p> <p>このため、「あまちゃん」効果など地域の観光資源を活かしたプロモーション等により誘客を促進するとともに、震災学習を中心とした教育旅行を沿岸観光の柱として確立するよう取り組んでいるところです。また、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル及び三陸ジオパーク等の新たな観光資源、これらを活用した体験プログラムを取り入れた三陸観光、内陸ー沿岸の旅行ルート定番化に向けて、三陸観光応援バスツアーを支援するなどして取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、こうした取組みを沿岸観光の大きな柱として、豊かな食やロケツーリズム、三陸鉄道、東北エモーションなど、多様な観光素材と組み合わせながら、三陸地域全体への誘客の拡大に取り組み、交流人口の拡大による地域活性化につなげていきたいと考えております。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る支援について 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曾有の災害に直面しました。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところではありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに直すだけでなく、「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところがあります。 ～中略～ さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策も重要な課題となっております。 速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要であります。復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた、総合的な支援について要望いたします。</p> <p>2 放射能対策に係る支援 (1) 直接的な被害に対する支援 (2) 風評被害に対する支援</p>	<p>(1) 直接的な被害に対する支援 県では、牧草地の除染など放射性物質の影響を受けた生産者の支援を行っており、久慈地域の除染は今年5月までに終了しています。 また、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避するため、牧草地除染後の牧草の放射性物質濃度の検査を実施するなど、生産環境の安全性の確保に引き続き努めていきます。</p> <p>(2) 風評被害に対する支援 県では、消費者への安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類、野菜類、果実類、畜産物、特用林産物及び水産物等の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。 また、「いわてブランド再生推進事業」により、主に首都圏の消費者等を対象に、生活情報誌への記事掲載、鉄道広告の掲出、フェイスブック等を活用した情報発信、食材フェアの開催、産地見学会等を行い、26年度は、関西圏においても情報発信等を強化していきます。 さらに、「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」により、生産者団体等による県産農林水産物の安全・安心をPRするフェアの開催など風評被害払拭の取組支援等を通じて、消費者の信頼確保や風評被害の防止に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立久慈高等学校の改築について</p> <p>岩手県立久慈高等学校は、昭和40年3月に完成、移転したものであり、建築後49年が経過して老朽化が進んでいる状況にあります。</p> <p>平成2年から3年にかけて本校舎大規模改修が行われたものの、その後20年以上経過し、現在は、床や壁のひび割れ、床の歪み、管設備の老朽化による蒸気漏れ、電気設備の老朽化による原因不明の停電など安全性について特に懸念される場所です。</p> <p>学校では、危険箇所へのバリケードの設置、修理、改修工事等の対応を施しているものの根本的な解消に至っていない状況にあります。また、学習環境関連では、学年単位や複数クラスが集まって授業をするための特別教室が十分ではなく、受験対策や各種講義の実施に支障が出ているなど、旧式校舎のため活動の場が限られ、教職員、生徒とも既存の施設を工夫して活用しているものの、生徒の学習や部活動等に支障が出ている状況にもあります。</p> <p>同校の生徒たちは「進取貫道」を校是として文武両道を目標に掲げ、学業に励むことはもちろん、部活動にも積極的に取り組んでおり、時代にふさわしい施設整備が望まれるところであり、建築後49年が経過している本校は、十分とは言えない環境にあるものと捉えております。</p> <p>最近では、定員も充足している状況にあり、広い県土を持つ当県において、地域での後期中等教育の場は必要不可欠であり、さらに、進学校として教師、生徒が必死に取り組む校風にあり、久慈地域の中心校としてなくてはならない高校でもあります。恵まれた環境の中で子供たちがのびのびと高校生活を過ごし、優れた人材育成の核施設であることを望むものであり、そのためには、学業や部活動のための環境の整備が重要な条件でありますことから、学校の改築を要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>老朽化している県立久慈高等学校の本校舎及び附属施設等の改築による学習及び部活動の環境整備並びに敷地全体の効率的な配置</p>	<p>久慈高校の校舎は、建物の長寿命化を図るべく、既に大規模改修工事を実施しているところですが、建築後49年を経過し、建物の老朽化の度合いが大きく、耐震性も低いことから、改築が必要と考えているところです。</p> <p>県教育委員会として、現在、財政事情の厳しい環境下において、東日本大震災からの災害復旧を最優先として取り組んでいるところですが、今後、学校側と十分に協議しながら、できる限り早期の着工に向け取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 地方交付税制度の充実強化について</p> <p>当市をはじめ県北・沿岸地域は少子高齢化や社会的人口流出に伴う地域活力の低下傾向が否めず、将来の地域社会の維持が懸念される状況にあります。特に、東日本大震災による甚大な被害を受けた沿岸自治体にあつてはその傾向が一段と顕著化しております。</p> <p>住民の命を守り育てる医療・介護・福祉及び子育て支援、生活の基本となる雇用創出・産業振興、安全で快適な地域社会形成のためのインフラ整備・環境対策等々、今後とも持続的な行政サービスの提供には安定財源の確保が不可欠であり、自主税源の乏しい当市の現状にあつて依存財源である地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の充実強化が必須の状況にあります。</p> <p>また、普通交付税に係る合併再算定について、当市は平成28年度から一本算定への移行期間となり、平成32年度以降は一本算定のみとなりますが、多くの合併自治体と同様に国主導による平成の大合併のスケールメリットが十分に発現されているとは言い難い状況にあります。さらには行政エリア拡大に伴う新たな行政需要も指摘されることから、財政需要を遺漏なく地方財政計画に反映させる制度運用が必要であります。</p> <p>つきましては、次の視点に沿った地方交付税制度の充実強化についてご尽力いただきますよう、要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 税源偏在の再配分機能として、地方自治体の安定的財政運営に必要総額が確実に確保されること</p> <p>2 合併再算定特例の満了を控え、合併自治体の現状に即した新たな行政需要を把握し、地方財政計画に的確に反映させること</p> <p>3 安易な国庫補助負担事業の一般財源化（交付税算入）を厳に慎み、止むを得ず一般財源化とする場合は地方への負担転嫁とならないよう十分な財源確保措置を講ずること</p>	<p>【1、3関係】</p> <p>財源調整・財源保障は地方交付税の重要な機能と考えており、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税を含めた地方一般財源が確保されるよう、国に対して機会を捉えて要望を行っています。</p> <p>【2関係】</p> <p>普通交付税の算定方法については、今年度、合併後の支所や出張所に要する経費が新たに算定対象に加えられたほか、現在国において、面積の拡大に伴い増加が見込まれる経費を算定に反映させるための密度補正の見直し、標準団体の面積拡大による施設数の見直しなど、市町村合併後の市町村の姿の変化に対応するよう検討しているところで</p> <p>す。</p> <p>県としても、国による算定方法の見直しが、県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、市町村と連携しつつ国に働きかけていきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 施設・設備老朽化対策に係る起債制度の対象拡大について</p> <p>高度成長期に集中的に整備された公共施設の老朽化対策がクローズアップされておりますが、本市においては、特に、現山形総合支所（旧山形村役場）庁舎が築40年以上経過し、平成24年度実施の耐震診断結果において大規模な耐震化工事が必要との判定がなされております。</p> <p>耐震化工事の財源として緊急防災・減災事業債が充当可能（充当率100%、交付税措置70%）ではありますが、現庁舎の使用実態、将来の活用見通し及び残存耐用年数等から、延床面積の縮小による全部改築も選択肢となり得ます。しかしながら、同起債による庁舎等の全部改築は認められておらず、また、充当可能な一般事業債による改築整備は財政負担が多大となることから、緊急防災・減災事業債の適用範囲について要件緩和が必要であると考えます。</p> <p>また、本市文化会館は優れた音響性から音楽・芸術関係者の高い評価を得ておりますが、音響等特殊設備メーカーの技術更新、現行機器の製造中止等により、メンテナンスが困難な状況にあります。多大な整備費用を要する同種・同様設備更新への充当を可能とする新たな起債制度が必要であると考えます。</p> <p>つきましては、次の視点に沿った起債制度の対象拡大等についてご尽力いただきますよう要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 庁舎等拠点施設の耐震化策に係る緊急防災・減災事業債について、耐震診断により大規模な対策工事を要すると判定された場合は「全部改築」も適債対象とする要件緩和を図ること</p> <p>2 文化会館に係る音響設備等の特殊設備は、経年によるメンテナンスの困難性から結果として耐用年数が短縮となる状況にあることから、施設心臓部となる特殊設備の更新に活用可能な新たな起債制度を創設すること</p>	<p>1 緊急防災・減災事業は、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業が対象であり、同事業による耐震改修は、耐震基準を満たすために必要な、いわゆるかかりまし経費を対象とするものです。国においてもこの方針を変更しない旨を明言しており、老朽化や使用実態等が原因となる全部改築を対象とすることは難しいと考えます。</p> <p>一方、貴市においては、現庁舎の使用実態、将来の活用見通し等から行う全面改築が合併に伴うものであれば、新市建設計画との整合性を図りながら、旧合併特例事業を活用することが可能となります。</p> <p>2 設備の更新に当たっては、整備時点において耐用年数を勘案した資金計画を立て、計画的に行っていくことが原則であり、新たな起債制度の創設は難しいと考えます。文化施設における設備の更新に当たっては、地域活性化事業や一般事業等による起債、自治振興基金など既存制度の活用等をご検討願います。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 人口減少等地域共通の課題解決に向けた県と市町村との連携について</p> <p>久慈市の20～39歳の若年女性の人口が2010年からの30年間で62%減少するとの試算が、増田寛也岩手県前知事が座長を務める日本創成会議から発表されました。また発表によると県北広域振興局管内では63%減少とされており、岩手県全体では50%の減少にとどまるとされていることと比べても管内は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>このまま人口減少が進めば市の存続も難しくなるとの指摘もありますが、当市では人口減少対策として、これまで雇用の確保や子育て環境の整備など様々な対策を講じているところです。</p> <p>しかしながら人口減少問題は管内共通の課題であり、当市が単独で取り組むだけでなく、県及び近隣の市町村と連携を深め、危機感を共有し、地域全体として活性化させることが重要であると考えておりますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 人口減少問題への対応に関する有識者講演会の開催など、生まれ育った場所で子育てができるように、就労の場確保、子育て支援、医療の充実、住環境の整備などの危機感を管内の関係者が共有し、対策に係る連携を促進させることができるような体制を構築すること</p>	<p>県では以前から人口減少問題を重要な政策課題と捉え、いわて県民計画アクションプランにおいて、「社会減を減らす」ことを政策推進目標に掲げ、就業支援や岩手への定住促進に取り組んでまいりました。</p> <p>更に、この取組みを総合的に推進していくため、6月に岩手県人口問題対策本部を設置したところです。</p> <p>7月には人口問題に係る情報の共有と連携方策についての意見交換を目的に県と県内市町村で構成する岩手県・市町村人口問題連絡会議を設置したところであり、そこでの意見交換や有識者を招いての講演、意見交換等を通じ、更なる定住や少子化対策などの施策について検討、立案を進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 地域公共交通確保の維持・存続について</p> <p>当市では、市民バス等の公共交通機関は、地域住民の生活の足として、また、交通手段をもたない高齢者や児童・生徒にとっては、日常生活に欠かせないものであります。</p> <p>JRバス路線の廃止に伴い、平成20年4月から、市民バス「のるねっとKUJI」の運行をしているところです。</p> <p>平成25年度より特定被災地域公共交通調査事業により、国庫補助金を受けているところではありますが、当該制度は平成27年度までの特例措置であり、今後とも安定した公共交通体系を維持していくには、市の負担だけでは限界があることから、国及び県の財政的支援が必要であります。</p> <p>また、岩手県立久慈高等学校山形校の本校への統合に伴い、運行を開始した通学支援バスは、県立高等学校新整備計画通学支援費補助金の交付を受け、運行しているところでもあります。この補助金については、県より終期設定を求められているところではありますが、市ではこれまでも、保護者への説明や進路の検討のため、現在、在学する生徒が卒業するまでの期間をもって、補助を維持継続していただきたい旨を要望してきたところでもあります。</p> <p>広域的な生活交通の確保は、県においても重要な行政課題であり、市町村単独では路線の維持・存続、具体的な生活交通計画の策定及び財政負担等は困難な状況にあることから、県からの指導や財政的支援を受け、広域市町村と連携した公共交通の確保を進めていくため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 公共交通の維持・存続に向けた財政的支援 特定被災地域公共交通調査事業に係る特例措置が継続されるよう、県から国に対し要望していただきたいこと 通学支援に係る総合的な支援の仕組みづくりをすること <p>特に、遠距離通学に係る交通費の総合的な仕組みづくりを市町村と一体となり検討すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 県立高等学校新整備計画通学支援費補助金について、平成28年度まで継続支援すること 	<p>1 バス路線は、地域住民の生活を支える基盤として重要な役割を担っていることから、県では複数市町村にまたがる広域のかつ幹線的なバス路線に対して、国との協調による補助を行っているほか、県単補助制度である広域生活路線維持事業により広域的な生活路線の維持支援を行っています。</p> <p>また、市町村が運行するバス路線の運行経費に関しては、特別交付税による措置（経費の8割）がなされているところです。</p> <p>一方、持続的な路線の維持のためには、財政支援のみでは限界があることから、路線の見直しやダイヤ・サービスの改善、利用促進の取組も重要と考えており、県においても有識者等から構成する公共交通活性化支援チームによる路線改善、「減クルマ」チャレンジウイークによる利用促進キャンペーン等により貴市とともに取り組んでまいります。（B）</p> <p>2 特定被災地域公共交通調査事業の事業実施期間については、現時点では平成27年度までとされているところですが、仮設住宅や仮設校舎等が相当程度解消されるまでは事業実施期間を延長するよう、これまでも国に対して要望を行っており、今後も要望を継続していきます。（B）</p> <p>3、4 義務教育ではない高等学校への通学費用は原則として生徒、保護者の負担ではありますが、県立高等学校新整備計画通学支援費補助金は、統廃合に伴う通学環境の変化への激変緩和措置として、特例で実施しているものです。</p> <p>事業終期については、今後も協議していきますが、補助開始当初の想定より補助期間を延長してきているところであり、さらなる期間延長は難しい状況です。</p> <p>また、現在「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を立ち上げ、今後の高等学校教育の基本的方向についての議論の中で、高校再編に係る通学支援策についても論点としているところであり、地域の意見も伺いながら望ましい通学支援策の在り方を検討していきます。（C）</p>	県北広域振興局	経営企画部、県北教育事務所	B C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 久慈港の整備促進について</p> <p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合開発を基本とした地域振興策を積極的に進めており、市民の生命・財産を守る恒久的な津波対策として、湾口防波堤の早期完成が強く望まれているところであります。当市の防潮堤や河川堤防高は、湾口防波堤の完成を前提とした計画となっており、東日本大震災において尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、津波防災における湾口防波堤の重要性は高まっております。</p> <p>さらには、国家石油備蓄基地のほか、地域の「核企業」である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、港湾整備の推進が不可欠な状況であります。</p> <p>また、貨物取扱量については、市単独の優遇制度による港湾利用を促しているものの、県央部への道路交通網の整備が進んでおらず、久慈港を利用する企業が久慈周辺に限定されること等から、全体として減少傾向にあります。</p> <p>当市は、東日本大震災の大津波により甚大な被害を被ったほか、平成22年2月及び26年4月のチリ地震津波では、国内最大の津波高を観測したことから、市民生活の安全・安心を確保するうえで、湾口防波堤の整備促進が不可欠な状況にあります。</p> <p>また、湾口防波堤の整備促進や工業用地の造成を含めた久慈湾総合開発の推進は、背後地における企業の立地を促すとともに、広大な静穏水域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するところであり、魅力ある港湾整備を図るため、ハード・ソフト両面における環境整備が必要な状況にありますことから次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 計画の早期完成</p> <p>北堤2,700m（整備済375m）、南堤1,100m（整備済</p>	<p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1)久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であることから、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。（B）</p> <p>(2) 県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担（直轄事業負担金）について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めています。</p> <p>また、国に対して、県費負担（直轄事業負担金）に対する全面的な財政支援等について要望してきたところであり、引き続き、県費負担に係る財源確保に努めていきます。（B）</p> <p>2 久慈港における埋立計画の推進（諏訪下地区、半崎地区）</p> <p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に、膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。</p> <p>今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進するうえでの課題等を見極めながら可能性を検討していきます。（C）</p> <p>3 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組みの推進</p> <p>県では、港湾施設の利用促進に向けた取組について、平成25年3月に国や港湾所在市、関係企業などとともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめたところです。</p> <p>港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、集荷目的等に応じて対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。（C）</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
935m) (2) 県費負担に係る財源の確保 2 久慈港における埋立計画の推進（諏訪下地区、半崎地区） 3 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組みの推進				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 久慈港の整備促進について</p> <p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合開発を基本とした地域振興策を積極的に進めており、市民の生命・財産を守る恒久的な津波対策として、湾口防波堤の早期完成が強く望まれているところであります。当市の防潮堤や河川堤防高は、湾口防波堤の完成を前提とした計画となっており、東日本大震災において尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、津波防災における湾口防波堤の重要性は高まっております。</p> <p>さらには、国家石油備蓄基地のほか、地域の「核企業」である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、港湾整備の推進が不可欠な状況であります。</p> <p>また、貨物取扱量については、市単独の優遇制度による港湾利用を促しているものの、県央部への道路交通網の整備が進んでおらず、久慈港を利用する企業が久慈周辺に限定されること等から、全体として減少傾向にあります。</p> <p>当市は、東日本大震災の大津波により甚大な被害を被ったほか、平成22年2月及び26年4月のチリ地震津波では、国内最大の津波高を観測したことから、市民生活の安全・安心を確保するうえで、湾口防波堤の整備促進が不可欠な状況にあります。</p> <p>また、湾口防波堤の整備促進や工業用地の造成を含めた久慈湾総合開発の推進は、背後地における企業の立地を促すとともに、広大な静穏水域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するところであり、魅力ある港湾整備を図るため、ハード・ソフト両面における環境整備が必要な状況にありますことから次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>4 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p>	<p>【具体的内容】</p> <p>4 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p> <p>久慈港湾口防波堤により形成される静穏水域は、新たな養殖漁場としての活用が期待されることから、現在、漁協、久慈市等と連携しアワビ、マガキなどの養殖試験を実施しており、出荷サイズまで試験を継続し、その経済性を把握することとしています。</p> <p>また、今年5月から、湾内4箇所の漁場環境調査を開始し、湾内漁場環境の経年変化の把握及び、新たな養殖対象種の導入について検討する予定です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援について</p> <p>東日本大震災に伴う原発事故等の影響により、国では、復興基本方針やエネルギー基本計画において再生可能エネルギーの導入を推進することとしており、各自治体でも、独立電源の確保や新たなエネルギー社会の実現に向け取り組んでいるところです。</p> <p>当市においても、再生可能エネルギー導入のポテンシャルが高い地域のひとつとされておりますことから、復興計画で太陽光や洋上風力発電等の導入、さらには安定エネルギーであるLNG火力発電等の従来発電施設の誘致を掲げ、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギー等の活用・供給拠点を目指しているところであります。</p> <p>しかしながら、再生可能エネルギーの導入は単独市町村のみならず、広域的な視点による施策の推進が必要でありますことから、国による多方面への支援、誘導施策はもとより、当市の持つ多様な再生可能エネルギーのポテンシャルが生かされ、市復興計画や岩手県地球温暖化対策実行計画の推進が図られるよう、県による一層の支援や県の主導による新たな取組みの推進を望むものであります。</p> <p>また、当地域においては、送電網の脆弱性が大きな共通課題となっており、当市においても風力やLNG火力など大規模な発電施設の場合、系統連系が困難とされており、発電事業者の誘致にも支障を来している状況にあります。国では、東北・北海道の一部地域に対する送電網強化の支援策を実行しているところではありますが、当県は対象外とされておりますことから、国、電力会社及び発電事業者が一体となって送電網の強化に取り組むよう、県によるさらなる働きかけの強化を要望するものであります。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 大規模太陽光発電、風力発電（陸上・洋上）、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援及び県主導による取組みの推進</p> <p>2 LNG火力発電所の設置等安定エネルギーの供給に対する支援</p>	<p>県では、平成23年度に知事を本部長とする岩手県再生可能エネルギー推進本部を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいます。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 大規模太陽光発電、風力発電（陸上・洋上）、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援及び県主導による取組の推進</p> <p>県では、県単融資制度による導入支援や、市町村と連携した大規模太陽光発電のマッチングなどにも継続して取り組んでいます。</p> <p>また、導入支援マップやポータルサイトを整備し公開していますので、貴市において具体的導入に向けた検討が行われる場合の参考にしていただくとともに、引き続き各種支援制度に関する情報提供等を通じ、協力していきます。</p> <p>これらに加えて、本年度は、風力発電導入構想を策定するほか、エネルギー種別ごとにワークショップや勉強会等を開催するとともに、当振興局においても、企業向けの太陽光発電に関するセミナーや市町村職員を対象にした勉強会を開催し、地域に根ざした取組を目指す事業主体の掘り起しに取り組んでいきます。</p> <p>洋上風力発電や波力発電については、エネルギーの研究や事業導入に向け、研究機関や企業等とのネットワーク形成に努めてきており、その結果、平成24年度から貴市を実証場所として、東京大学等による波力発電装置の開発プロジェクトが開始されたところです。</p> <p>今後とも、海洋再生可能エネルギーの導入が実現するよう、貴市や関係機関等と連携しながら、取組を促進していきます。</p> <p>2 LNG火力発電所の設置等安定エネルギーの供給に対する支援</p> <p>LNG火力発電所の設置構想については、具体的な計画提示があった時点において、県として対応を検討します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 送電網強化に向けた取組みの推進</p>	<p>3 送電網強化に向けた取組の推進 これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、固定価格買取制度では、系統への接続費用も考慮した上で調達価格が算定されているところですが、既存の送電線等の容量が小さい地域や電力インフラが脆弱な地域においては、接続にあたって系統増強が必要となり費用が高額になることもあるため、接続費用の地域間格差を解消するための措置についても併せて要望しています。</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県北地域における経済対策の充実について</p> <p>県・市町村は県央・県南地域と県北・沿岸地域との経済格差是正のため、地域経済底上げのための取り組みを進めてきました。</p> <p>しかし、久慈市の市民所得は平成23年度が229万円であり、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、また、久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することなど、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。</p> <p>また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。</p> <p>これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。</p> <p>昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり（検討中）と回答した企業は、45社（70.3%）でした。</p> <p>一方、設備投資に当たり資金の確保が課題となっている企業は、そのうち26社（63.4%）と課題に掲げた項目中最大でした。また、当該調査によれば資金に係る課題を解決することで、地域全体で最大10.7億円の設備投資、60人の雇用誘発効果があることも明らかになりました。</p> <p>企業資本ストックの減少は設備年齢の増加につながり、結果、競争力の低下や賃金デフレを招き、人材流出を助長することが明らかになっています。</p> <p>これらのことから、県内他地域との経済格差是正のため、県北・沿岸地域における企業の設備投資を強力に支援することによって、企業の生産性向上に資する設備投資を誘発し、かつ賃金上昇・企業の競争力強化を図るなど、同地域の経済対策を講ずる必要があります。また、地域経済の底上げを図るためには、地域の特徴的な産業である縫製</p>	<p>県では、新商品の開発・生産、新たな生産方式の導入等に取り組む計画がある事業者を対象とした融資制度として「中小企業成長応援資金」を設けております。この資金では、県北・沿岸地域の事業者が利用する場合に、利率を引き下げる優遇措置があります。</p> <p>一般に、設備投資により生産性向上を図ることは、雇用を誘発し、地域経済の活性化に寄与するところが大いと考えますが、その中には設備投資に見合う経営体力が弱い事業者もあり、金融機関からの融資を受けにくい場合もあります。</p> <p>県では、いわて産業振興センターを運営主体として設備貸与事業を実施しており、金融機関からの融資などによる資金の確保が難しい小規模企業者等でも利用できる制度となっております。</p> <p>今般、国では、当該貸与制度について、経営革新を図ろうとする意欲的な小規模事業者への支援を拡充する方向で見直しを検討しており、県としても、地域の産業を担う企業の設備投資意欲を喚起するよう、国の制度改正に合わせて、現行制度の再構築を図っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>業等の生産拡大に向けた設備投資に対する支援策についても、講じる必要があると考えられます。 つきましては、次のとおり、制度の創設に向け、要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 企業における生産性改善のための設備投資に対する支援制度の創設</p> <p>2 縫製業等、地域の特徴的な産業における生産拡大のための設備投資に対する支援制度の創設</p>				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 国民健康保険制度の充実強化について</p> <p>国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤として、国民の医療受診機会の確保と健康の保持・増進に大きく寄与してきたところであります。しかしながら、他の医療保険制度と比較して被保険者における高齢者や低所得者の割合が高いなど、構造的な問題を抱えており、財政基盤は極めて脆弱で厳しい運営を余儀なくされております。</p> <p>当市においても、個人所得の低迷、被保険者数の減少、医療の高度化による医療費の増大などから、多額の歳入不足が生じ、一般会計からの法定外繰入や翌年度予算の繰上充用などにより凌いでいるのが実態であります。</p> <p>また、医療費助成制度において、現物給付方式とした場合、安易な受診助長による医療費の増嵩等をもたらすとの理由から、療養給付費等国庫負担金の減額措置が講じられることから、やむを得ず償還払い方式としており、受給者に不便を煩わせるとともに、受診抑制による疾病の重症化が懸念されております。</p> <p>現在、国民皆保険体制の基盤である国民健康保険制度が崩壊の危機に直面しており、本制度の抱える構造的な要因の解消による制度の堅持が必要であります。</p> <p>また、低所得者層が多く加入する国民健康保険被保険者等の健康保持促進のため、県における医療費助成の拡充と国民健康保険事業の運営に支障をきたすことのないような財政支援が必要であります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき、国民健康保険に対する財政支援の拡充や国民健康保険の保険者の都道府県化について、速やかに実施されるよう国に対して要望すること</p> <p>2 県が就学前児童を対象としている子どもの医療費助成について、対象年齢の拡大等による助成事業の拡充を図ること。また、医療費助成を現物給付方式とした場合の国庫負担金の減額措置に対する補填など県独自の財政支援制度を創設すること</p>	<p>1 国民健康保険に対する財政支援の拡充については、国民健康保険制度における国の公費負担割合の拡大、国民健康保険療養給付費等負担金及び調整交付金の減額調整を廃止するよう、県としても国に要望しているところであり、引き続き必要な事項については全国知事会等を通じて要望していきます。</p> <p>また、国民健康保険の保険者の都道府県化については、来年の通常国会において関連法案を提出する予定とされ、現在、国と地方3団体で構成される「国保基盤強化協議会」において、協議が行われており、県としても必要な事項については、全国知事会等を通じて要望していきます。</p> <p>(B)</p> <p>2 本県の乳幼児医療費助成制度について、対象者の範囲等を拡充した場合の県費負担額が次のとおり増大するものと見込まれることから、直ちに対象を拡充することは、現在の厳しい財政状況から考えると、困難であると考えています。</p> <p>しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営していることから、引き続き市町村の意見を伺いながら、制度のあり方について検討していきます。</p> <p>また、本県の医療費助成制度においては、昭和48年の制度開始時は「現物給付」の方法を採用しており、昭和59年度から国民健康保険国庫負担金の減額措置が開始され、県内市町村においても、昭和59年度から減額措置が実施されたところであります。</p> <p>その後、市町村長からの要望もあり、減額措置に対する県独自の財政支援制度を創設し、平成4年度から市町村に対する財政支援を行っておりましたが、市町村と協議のうえ、平成7年度に給付方法を「償還払い」に変更したところであります。</p> <p>したがって、国庫負担金の減額措置が継続されている中、給付方法を「現物給付」に変更し、改めて県独自の財政支援制度を創設することは、困難であると考えています。</p> <p>なお、現物給付した場合の減額措置の撤廃については、</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>毎年度、県として国に要望しているところであり、今後も引き続き国に対して要望していきます。(C)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 交通安全施設の充実について</p> <p>交通事故のない社会を目指すため、例年、関係機関とともに交通安全施設点検を実施し、危険箇所の把握・整備促進により交通安全の確保に努めているところでありますが、通勤・通学時間帯において渋滞の発生する交差点への信号機設置や、市内各地における歩道整備が早急に必要であります。</p> <p>しかしながら、震災復興関連事業に伴い、市外業者の往来が激しく、さらには、「あまちゃん」効果により、観光客が増加してきており、市内の道路状況に不慣れな方が増加している状況にあります。</p> <p>国道281号線と市道川貫寺里線の交差点は、通勤通学時間帯において交通渋滞が発生し、地元住民等から信号機の設置要望があることから、平成20年度より関係機関に対し、設置要請を行ってきたところでありますが実現されていない状況にあります。</p> <p>歩行者や自転車の安全確保のため、交通安全施設を整備することは、市の取り組みだけでは不可能でありますし、国道や県道等への整備も必要であります。</p> <p>については、国、県が一体となり、早急に交通安全施設を充実・改善することで、住民が安心して暮らせるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体内容】</p> <p>1 国道281号線と市道川貫寺里線の交差点への信号機の設置</p> <p>2 国・県道の歩道等の整備</p>	<p>1 国道281号と市道川貫寺里線の交差点への信号機の設置</p> <p>平成25年及び平成26年の交通量調査の結果等を勘案の上、交通規制対策協議会において検討し、同協議会として現段階での設置については見送ったものであります。</p> <p>しかしながら、今後、継続的な交通量の増加が認められる場合等は、再度、交通量調査を実施するとともに、同協議会において検討したいと考えております。(C)</p> <p>2 国・県道の歩道等の整備</p> <p>国・県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の交通安全施設の改善が必要であると認識しています。当管内においても、歩道整備について多くの要望が出されており、緊急性の高いものから整備に取り組んでいるところであり、久慈市内では現在3地区で整備を進めています。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、岩手県警察</p>	<p>B C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 岩手県立久慈病院の医師の確保等について</p> <p>岩手県立久慈病院は、がん診療連携拠点病院の指定病院として、また、救命救急センターを併設した当地域唯一の中核的総合病院として、さらには、県北地域周産期母子医療センターとして、地域住民に対し質の高い医療を提供しているところです。</p> <p>しかしながら、麻酔科・耳鼻咽喉科・精神科の常勤医師が不在のほか、平成19年5月から、産婦人科医師の県立二戸病院への集約化により、ハイリスク分娩は二戸病院等へ行かなければならない状況にあります。</p> <p>こうしたことから、地域住民が安心して医療サービスを受けられる体制の充実強化が求められておりますので、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 抜本的な常勤医師確保対策の充実強化の対策を講じること</p> <p>2 ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるよう、周産期母子医療体制の充実強化の対策を講じること</p>	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。</p> <p>特に産婦人科医については専攻する医師が少なく、現時点では、すべての医療圏に複数の常勤医を配置することは極めて困難な状況であることから、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で必要な医療提供体制を維持しているところです。</p> <p>今後も関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入等により常勤医師の確保に努め、医療提供体制の充実強化に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 予防接種の充実強化について</p> <p>これまで厚生労働省において7ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、成人用肺炎球菌、流行性耳下腺炎、B型肝炎）の定期接種化が検討され、予防接種法改正により平成25年度から3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌）が定期接種化されました。また、今年度から2ワクチン（水痘、成人用肺炎球菌）が定期接種化されることとなり、残りの2ワクチン（B型肝炎・流行性耳下腺炎）とロタウイルスを加えた3ワクチンについては、引き続き、技術的課題等の整理・検討を行うとされているところです。</p> <p>平成25年度の3ワクチンの定期接種化に係る財政措置は、国庫補助から特定扶養控除の廃止に伴う地方税収増加分が割り当てられ、今年度の2ワクチンについては、地方交付税措置とする仕組みへと移行されることに伴い、地方における財政負担の増大を懸念しておりますが、これら定期接種に係る十分な財政措置は国においてしっかりと講じられることが必要であります。</p> <p>また、感染症から住民の健康を守る観点から、B型肝炎・流行性耳下腺炎・ロタウイルス・乳幼児の季節性インフルエンザの任意接種ワクチンは、早期に定期接種化される必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 2ワクチン及びロタウイルスの定期接種化を早期に実現できるよう、国に対し、迅速な対応を要望すること</p> <p>2 地方の財政負担が増大することがないように、5ワクチン接種に係る財源措置について、国に対し、要望すること</p> <p>3 インフルエンザのハイリスク群に分類される乳幼児について、季節性インフルエンザの定期接種化の具体的な検討を開始するよう国に対し要望をすること</p>	<p>1 子どもの予防接種については、感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たす重要な手段であるとの認識のもと、新たなワクチンの定期接種化について制度の充実を図るよう国に対して継続して要望しているところであり、今後とも市町村とともに要望していきます。</p> <p>2 予防接種に要する経費については、これまでも国に対して要望を行ってきたところです。今年度から水痘等ワクチンについて交付税措置対応となっておりますが、今後とも新たなワクチンの定期接種化に当たっては、市町村の過度の財政負担が生じないよう必要な財政措置を講ずるよう国に対して要望していきます。</p> <p>3 乳幼児のインフルエンザの予防接種に関しては、その効果を検証する必要があるとあり、国の厚生科学研究等において知見を集積していると理解しています。県としては引き続き新たな知見や報告の状況について注視しながら、必要な対応を図っていきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 ドクターヘリの運航について 平成25年4月から青森・秋田・岩手の北東北3県によるドクターヘリ広域連携運航が試行的に開始されております。</p> <p>しかしながら、「自県ヘリ優先要請」が原則とされる現行の広域連携運航マニュアルでは、現場が久慈広域など八戸市民病院への出動要請が直近である場合であっても、岩手県のドクターヘリ及び防災ヘリが対応できない場合に限り、要請できることとされており、広域連携が効果的になされない状況となっております。</p> <p>本年5月に開催された3県ドクターヘリの広域連携運航にかかる実務担当者会議では、他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」を盛り込む方向性が示され、当地域の救急医療体制の充実が期待されるところであります。</p> <p>しかしながら、一刻を争う救命救急医療では、県境にとらわれず、現場により近いドクターヘリが出動し、より短い時間で医師が患者のもとに到着することが最も望ましいあり方であると考えます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】 広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところですが、各県において整備し運航しているドクターヘリは基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としています。</p> <p>こうした中で、地域からの要請も踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ねてきており、「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを図ることとして、現在、運航マニュアルの修正手続きを具体的に進めているところです。</p> <p>三県による協議においては、出動要件については今後も必要な見直しを行うこととしており、まずは今回の見直しによる運用を行い、その上で、必要な見直しを検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 地域資源を生かした産業に対する支援について 当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、これらと美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要です。</p> <p>農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援</p> <p>(2) ほうれんそう（雨よけ・寒締め）、菌床しいたけに次ぐ適地適作となる推奨作目の選定支援</p> <p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援（後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等）</p> <p>(4) 放射性物質濃度検査品目の拡充</p>	<p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 担い手に対する支援 県では、新規就農者の確保・定着を支援するとともに、認定農業者や集落営農組織など「地域農業マスタープラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積を進めるとともに、経営発展に必要な機械・施設の導入を支援していきます。</p> <p>(2) 適地適作となる推奨作目の選定支援 地域の園芸振興については、主力となる「ほうれんそう」の一層の産地強化に取り組んでいます。また、それらの連作障害や価格変動リスクを回避するために、H22から栽培実証圃を設置し、「ねぎ」や「いんげん」などを対象として有望新規品目の選定に取り組んでいます。 本年度は、省力機械等導入した「ねぎ生産経営体」の機械化体系の確立や、「いんげん栽培基本技術」の習得を支援しているところです。</p> <p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援 繁殖から肥育までの短角牛の生産振興について、もと牛導入や施設整備、県単独事業による肥育経営への支援などに取り組んでおり、今後も必要な予算の確保に努めていきます。 加えて、短角牛の生産振興に当っては、加工・流通・販売まで一貫した6次産業化の取組が重要であることから、各種助成制度の活用による商品開発や販路拡大に関する支援を実施すると同時に、取引先である首都圏レストラン等から、生産者及び食肉加工販売事業者等の生産現場を確認していただき、取引継続や利用拡大等に向けた支援を行っていきます。</p> <p>(4) 放射性物質濃度検査品目の拡充 県では、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、四半期ごとに「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類、野菜類、果実類、特用林産物、畜産物及び水産物等を対象に検</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	<p>査を実施しています。</p> <p>また、野生山菜類・きのこについては、県内全市町村を対象とした検査のほか、産地直売所等に対し安全性確保のための自主的な検査を要請し、検査により放射性物質が一定以上検出された場合には、精密検査を実施することとしています。</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 地域資源を生かした産業に対する支援について 当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、これらと美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。 活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要です。 農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 2 林業に対する支援 (1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援 (2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援 (3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援</p>	<p>2 林業に対する支援 (1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援 森林作業道開設や間伐の技術向上を目的とした研修による林業事業者の育成や新たな森林経営計画制度の実効性の確保を通じた適切な森林経営を促進するほか、復興住宅等の建設における地域材利用の助成等を通じて間伐材等の活用を促進していきます。 (2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援 平成20年に地域の林業関係者・団体及び民間事業者が連携して設立した南部アカマツ振興センターの活動を通じて、貴市とも連携しながらアカマツ材のPRと利用促進に努めます。 (3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援 製炭施設等の整備については、国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」が活用できますが、更なる支援策について検討していきます。 また、木炭生産が地域の若者にとって魅力的な産業となるよう、生産者組織が行う安定生産や販売促進に向けた取組を支援します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 地域資源を生かした産業に対する支援について 当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、これらと美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要です。</p> <p>農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 3 水産業に対する支援 (1) 水産物の加工に対する試験研究への支援 (2) 「つくり育てる漁業」に係るアワビ・ウニ・ナマコ等種苗の計画的な確保、放流及び増殖と藻場整備への支援</p>	<p>3 水産業に対する支援 (1) 水産物の加工に対する試験研究への支援 水産物の加工技術は、新商品開発など付加価値向上のために重要であることから、関係者のニーズを踏まえつつ、県水産技術センターが中心となって大学等と連携し、新たな技術開発及び成果の普及に努めていきます。 また、県北局では水産加工業者の新商品開発や復興シーフードショウ I W A T E への出展を支援しています。</p> <p>(2) 「つくり育てる漁業」に係るアワビ・ウニ・ナマコ等種苗の計画的な確保、放流及び増殖と藻場整備への支援 アワビ、ウニ等の磯根資源は、久慈地域の漁業者にとって重要な収入源であると認識しており、磯根漁業の振興のため、県はアワビ等の種苗生産施設の早期復旧に努め、ウニ種苗については平成26年度から、アワビ種苗は27年度から震災前と同規模の放流数に回復する見込みです。 また、アワビ、ウニに次ぐ第3の磯根資源として期待されるナマコは、26年度から種苗生産を再開し、26年度末から27年度にかけて30万個を配付する見込みです。 アワビ、ウニの増産に資する増殖場整備については、久喜東漁場において震災前から実施してきており、平成27年度までに完成することとしています。そのほかの漁場整備については地域の要望を踏まえ検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 大規模園芸団地の整備に対する支援について</p> <p>当市の農業を取り巻く情勢は、農産物の価格低迷や資材の高騰に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化していることから、生産意欲の低下が見受けられる状況にあります。</p> <p>このような情勢の中、近年その販売額の伸びが著しく、当市の基幹作目の一つへと成長した「菌床しいたけ」の更なる生産振興に重点を置き、生産施設の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保を図ることにより、激化する産地間競争を勝ち抜く足腰の強い農業システムを確立する必要があります。</p> <p>菌床しいたけ栽培は、空調設備のあるハウスの整備を始め、初期投資が多額であることが新規参入希望者の障害となっています。</p> <p>また、化石燃料価格の高騰が続き、長期的な経営の展望を見通せないことが生産者の生産意欲の低下の一因となっています。</p> <p>このことから、民間事業者が整備を計画している木質バイオマスを活用した熱供給施設周辺に、安定した価格でエネルギーを調達できる大規模園芸団地及び新規参入希望者の研修施設としてトレーニングファームを整備し、経営の安定化及び新規参入支援を推進する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 大規模園芸団地の整備 菌床しいたけ栽培ハウスの整備に対する支援</p> <p>2 市営トレーニングファームの整備 菌床しいたけ栽培を主とした施設園芸用ハウスの整備に対する支援</p>	<p>1 大規模園芸団地の整備に対する支援</p> <p>菌床しいたけ栽培ハウス整備については、久慈市の要望をうけ、県単事業により計画的に支援しているところですが、大規模な園芸団地の整備に当っては、国の制度を活用するなど、併せて検討願います。</p> <p>2 市営トレーニングファームの整備に対する支援</p> <p>市営トレーニングファームの整備についても、計画的に県単事業や国の制度の活用を検討するようお願いいたします。</p> <p>なお、トレーニングファームについては、ハウス整備に限らず、新規参入希望者の技術習得や施設の運営など、具体的な構想を基に支援していきたいと考えています。</p>	県北広域振興局	農政部、林務部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 久慈川河口閉塞等の抜本的な対策について</p> <p>当市の主要水揚げ魚種の一つである秋サケは、地元漁家にとっての重要な収入源となっており、当市水産業振興の要の魚種として位置付けております。</p> <p>近年の水揚げ状況は、温暖化などをはじめとする様々な要因により低迷していることから、市では平成26年度に、国県のご高配を受け、久慈川漁業協同組合を事業主体とした「さけ種苗生産施設」を整備することとしています。</p> <p>しかし、久慈川河口は、大雨や高浪等の度に閉塞することから、逐次、浚渫等の対策を講じているが、抜本的な解決には至らず、サケの放流、遡上に大きな支障をきたしており、加えて、ふ化事業に供する鮭の捕獲にも多大な影響があることから、その対策は、漁業振興上において重要な課題であります。</p> <p>また、久慈川河口閉塞により、河川水位が上昇し、住宅地への浸水被害も発生しており恒久的な対策が求められております。</p> <p>このようなことから、久慈川河口に導流堤を整備するなどの抜本的な対策及び災害等により久慈湾内に散逸するブロックや堆積土砂を除去していくことが必要でありますので、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 久慈川河口閉塞の抜本的対策 導流堤の整備等 2 久慈湾内の支障ブロック等の除去 <ol style="list-style-type: none"> (1) 久慈川河口付近の支障ブロック等の除去 (2) 国家石油備蓄基地付近の支障ブロック及び堆積土砂の除去 	<p>1 久慈川河口閉塞の抜本的対策 導流堤の整備等</p> <p>久慈川河口閉塞については、河口部の土砂の堆積状況を注視しながら、河口閉塞が生じる恐れがある場合には、その都度、堆積土砂を撤去するなどの対応としています。近年では、平成25年12月に河口閉塞により湊小学校の校庭が浸水するなど被害が発生していることから、今後は、国土交通省と協議しながら久慈川に最適な河口閉塞対策の対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>2 (1) 久慈川河口付近の支障ブロック等の除去</p> <p>河口部に散逸しているブロック等の状況を調査し、河川を管理する上で支障となり撤去が必要と判断された場合は、地元関係者や国土交通省と協議しながら撤去の方法等について検討していきたいと考えております。</p> <p>2 (2) 国家石油備蓄基地付近の支障ブロック及び堆積土砂の除去</p> <p>国家石油備蓄基地付近の支障ブロック及び堆積土砂の除去については、ブロックの所有者が不明であるため、昨年来、貴市や県林務部、国家石油備蓄基地等の関係機関に対し、所有者の確認作業等を行ってきましたが、未だ所有者を特定するには至らず、撤去は困難な状況です。</p> <p>引き続き、所有者の特定に努めるとともに、関係機関と連携し、今後の対策について検討していきます。</p>	県北広域 振興局	土木部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 雇用創出支援メニューの充実について</p> <p>当市の現在の雇用情勢は、非正規雇用や短期的な雇用の割合が高く、求職者側と求人側のミスマッチも生じており、安定的な雇用創出に向けた施策が求められています。</p> <p>当市では、これまで、市の独自制度である「再就職緊急支援奨励金」及び「新卒者雇用支援奨励金」の交付等に取り組んできたほか、国の制度である「緊急雇用創出事業」を活用し、求職者の就職ニーズに対応してきたところですが、現行の「震災等緊急雇用対応事業」については、対象失業者は被災求職者のみであり、さらに、被災者の暮らしの再生につながる事業に限定されている状況にあります。</p> <p>また、厚生労働省のパッケージ関連事業により技能講習会や研修会等を通じ、事業所支援や求職者の人材育成にも取り組んできたところですが、現在、パッケージ関連事業については、当地域の有効求人倍率の上昇により、事業の対象地域の要件を満たさず、申請が出来ない状況となっているところではあります。</p> <p>当市においては、雇用対策は最重要課題のひとつであり、職種とのミスマッチにより雇用に関わっていない求職者への緊急的な対策の継続や、安定雇用に向けた事業所・求職者双方への対策の充実が必要な状況となっておりますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 緊急雇用創出事業の継続と事業メニューの拡大</p> <p>2 求職者の人材育成及び事業所支援による経済活性化のための新たな支援制度の創設</p>	<p>1 緊急雇用創出事業の継続と事業メニューの拡大について</p> <p>県では震災等緊急雇用対応事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付を国に要望しています。事業メニューの拡大については、国との意見交換を通じて情報収集に努めて参ります。</p> <p>2 求職者の人材育成及び事業所支援による経済活性化のための新たな支援制度の創設</p> <p>求職者の方々に対しては、その再就職を支援するため、離職者等再就職訓練を実施しているところです。また、平成27年度以降の長期・安定的な雇用の創出の拡大を図るため、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付等を要望したところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 「あまちゃん」効果など新たな観光資源を活用した観光振興について</p> <p>当市の観光客入込客数は、平成22年808,842人、平成23年711,780人、平成24年831,359人、平成25年1,549,653人であり、昨年から大幅に増加しています。</p> <p>増加の要因としては、平成25年4月から放送されたNHK連続テレビ小説「あまちゃん」の効果により、全国から多くの観光客が来訪されたことによりますが、本年も多くの観光客をお迎えできるよう、「北三陸あまちゃん観光推進協議会」を中心に官民一体となって観光客の受け入れ体制の整備に努めているところです。</p> <p>当市は、「観光による賑わいのあるまちづくり」を推進しており、北三陸地域の知名度が向上したところですが、今後においても、同協議会を核とした広域的な観光推進が必要と考えています。併せて、台湾を中心とした海外からの観光客誘致の推進を図る必要があります。</p> <p>また、新たな観光資源である「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」についても、地域の特性を活かした体験を取り入れたイベント等を開催し、観光資源としてのメニュー化を推進するとともに、利用者の利便性向上を図るため、施設整備の充実が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 台湾等外国人観光客の誘致への支援 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備 	<ol style="list-style-type: none"> 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 「あまちゃん」の放映により、特色ある地域資源や風土が全国に発信され、ロケ地である久慈地域への関心が高まったところであり、その効果の持続のため、受入態勢の整備や誘客宣伝など、引き続き地域において主体的な取組ができるよう支援してまいります。 台湾等外国人観光客の誘致への支援 外国人観光客については、海外での「あまちゃん」人気を活用しながら北三陸地域への誘客促進に取り組んでおり、海外の旅行会社やメディアの招請事業において、「あまちゃん」ロケ地などを訪問するとともに、北三陸地域を組み入れた旅行商品の提案を行っているところです。 また、台湾については、テレビ局とのタイアップによるプロモーションを実施するとともに、中国語（繁体字）のあまちゃんロケ地マップを作成したほか、本年5月には、台湾で開催された旅行博に久慈市等と共同で参加したところです。 今後も引き続き、市町村と連携を図りながら、「あまちゃん」人気や北三陸地域の観光資源を活かした海外からの誘客促進に取り組んで参ります。 (1) 三陸復興国立公園の整備について 環境省は、平成25年5月24日に種差海岸階上岳地域を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定したところでありますが、県としても三陸地域復興への非常に大きな原動力になるものと考えております。このため、早期の復旧・再整備について、国に対して要望を行ってきたところであり、今後とも国及び市町村と連携し、復旧・再整備の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。 (2) みちのく潮風トレイルの整備について みちのく潮風トレイルは、平成24年5月7日に公表された「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定されております。こ 	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>の施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まるが大いに期待されています。県としては、三陸復興国立公園の復旧・再整備と併せて積極的に国へ要望していきます。</p> <p>3 (3) 三陸ジオパークの整備について 県では、平成26年度に県内主要ジオサイトの解説案内板の整備を行い、来訪者等にわかりやすい情報を提供し、利便性や周遊性の向上を図ることとしています。今後においても、関係市町村等との協力により他の観光資源と連携をしながら施設整備を促進し、三陸ジオパーク全体のブランド化・イメージアップに努めていきます。</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 体験型・交流型観光の振興について</p> <p>当市の体験型・交流型観光の受入、特に体験型教育旅行の受入は年々増加しておりますが、一方で農林漁家民泊体験の受入家庭は高齢化により年々減少しており、受入家庭の確保が重要課題であります。</p> <p>旅行者（学校）側では、民泊体験の教育効果が大きいことから、今後も確実に民泊体験を導入する学校が増加すると思われませんが、現状のままでは、今後小規模校のみの受入となり、受入人数も確実に減少いたします。</p> <p>このことから、新たな受入家庭の登録と、現在の受入家庭の維持を内容とした体制整備と同時に、各種許可取得をすすめ、生徒のみならず、一般旅行者も宿泊できる安全安心な受入体制も整備する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 体験型教育旅行受入強化への支援</p> <p>(1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援</p> <p>(2) 簡易宿所許可及び飲食店営業許可に対する支援（規制緩和含む）</p> <p>(3) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーの実施</p> <p>2 「岩手県ほんもの体験フォーラム（仮称）」の実施</p> <p>「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」開催後の取組支援</p>	<p>1 (1) 農林漁家民泊家屋改修に対する支援</p> <p>農林漁家民泊家屋の改修について、県では農林漁家個人への資産形成という側面から支援事業を設けていないため、「農業近代化資金」や「漁業近代化資金」等の低利の融資制度の活用を検討願います。</p> <p>なお、国では、集落が他の集落や市町村及びNPO法人等と連携して形成する集落連合体に対し、農家民宿等の補修等が可能な制度があるので、併せて検討願います。</p> <p>(C)</p> <p>1 (2) 簡易宿所許可及び飲食店営業許可に対する支援(規制緩和含む)</p> <p>保健所では、旅館業法及び食品衛生法に基づく営業許可の申請に当たっては、計画段階から図面等を用いた相談に応じています。また、簡易宿所許可にあたっては、農林漁業者が「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」(平成6年法律第46号)第2条第5項に規定する農林漁業体験民宿業を営む施設については、客室の延床面積が、33平方メートル未満であっても営業許可申請が可能としています。引き続き制度の趣旨に則した支援に取り組んでいきます。</p> <p>なお、旅館業法及び食品衛生法に規定されている衛生基準は、利用者の安全な宿泊及び飲食のための最低限の基準であり、その緩和を国に求める考えはありません。(B)</p> <p>1 (3) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーの実施</p> <p>県観光協会主催の教育旅行誘致説明会や県外での観光関連催事等の機会を活用し、地域特有の体験メニューについて広くPRするとともに、管内市町村と連携を図りながら、モニターツアーを含め誘客への取組みについて支援していきます。(B)</p> <p>2 「岩手県ほんもの体験フォーラム（仮称）」の実施</p> <p>本年10月24日（金）から26日（日）まで久慈市を中心とした6市町村を会場に開催される「第11回全国ほんもの体</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、農政部、保健福祉環境部</p>	<p>B C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>「体験フォーラムinいわて」は、会場の市町村において地域資源を活用した体験プログラムの磨き上げに取り組むなど、本県が有する体験交流型観光資源を全国へ向けて広く発信するとともに、教育旅行客の受入拡大に資する大会であると認識しています。</p> <p>開催後の取組支援については、農林漁家を対象とした安全研修会の開催や体験メニュー作成のためのアドバイザーの派遣を行い、体験型教育旅行等の受入れ体制の整備を支援するほか、開催効果が県全体に波及するよう、引き続き情報発信等に取り組むとともに、地域における魅力ある観光地づくりを支援していきます。(B)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について</p> <p>東日本大震災の大津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における完成済みの高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」であり、復興へのリーディング・プロジェクトとして位置付けられ、概ね10年程度での完成が期待されております。</p> <p>我が国の高速交通体系の中において、当地域は極めて脆弱な環境下に置かれております。この状況を打破し、都市間交流の促進と地域振興を図るため、八戸・久慈自動車道と三陸北縦貫道路を連結し、三陸沿岸を縦貫する自動車専用道路の整備は地域にとって重要な課題であります。</p> <p>また、国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線は、交流促進道路として、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 復興道路及び復興支援道路等の整備促進</p> <p>(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成</p> <p>① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p> <p>② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p> <p>(2) 復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号の改良整備</p> <p>ア 地域高規格道路への指定</p> <p>イ 平庭トンネルの早期整備</p> <p>ウ 案内～戸呂町口間、下川井～沼袋間の抜本的改良整備</p> <p>エ 大川目地区(岩井橋～森)、川貫地区の歩道整備</p> <p>オ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>② 国道395号の改良整備</p> <p>③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p>	<p>三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保する災害に強い信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、復興道路の整備にあわせ、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次、三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しています。御要望の箇所等についても必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 (1)①②【八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路】</p> <p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行っていきます。(B)</p> <p>1 (2)① 国道281号</p> <p>ア【地域高規格道路】地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C)</p> <p>イ【平庭トンネル】平庭トンネルについては、これまで整</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>④ 主要地方道久慈岩泉線の改良整備 (3) 復興関連道路の改良整備 ① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備 ② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政状況にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 (C)</p> <p>ウ【案内～戸呂町口】案内から戸呂町口間(芋谷橋方面)の一部が平成24年度に事業化され、延長約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの改良整備を進めています。今年度はトンネル築造工事及び橋梁新設工事を進めます。(B) 残りの区間については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>エ【大川目(岩井橋～森)、川貫地区】 歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 大川目地区(岩井橋～森)の歩道整備については、平成22年度に事業着手しており、今年度は用地測量及び物件補償調査を実施することとしています。(B) 川貫地区の歩道については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>オ【川貫～国道45号バイパス】川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>1 (2)② 国道395号 国道395号の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>1 (2)③ 主要地方道戸呂町軽米線 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>1 (2)④ 主要地方道久慈岩泉線 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>1 (3)①② 【野田山形線、野田長内線】 野田山形線(白石峠～野田村、関～平庭峠)の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 野田長内線の改良整備については、久慈市小袖～大尻地区において、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成22年度に事業着手し、今年度は工事を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 河川の整備促進について</p> <p>当市は度々豪雨による大被害を受けており、恒久的な防災対策として、導流堤の整備、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。併せて、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出が必要であります。</p> <p>東日本大震災では、久慈川及び長内川、夏井川の決壊は寸前のところで免れたものの、久慈川及び夏井川では堤防越水により、家屋等に甚大な被害を受けており、堤防嵩上げ等の河川整備が急務となっております。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤 (大成橋上流右岸、幸橋下流右岸) 2 2級河川小屋畑川の改修 3 久慈川、長内川及び夏井川の堤防の嵩上げ 4 沢川の出水時の排水対策(強制排水) 5 水辺空間の創出 6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の促進 	<p>これまで河川整備や水防体制の強化について取り組んできたところですが、東日本大震災津波による堤防越水や、平成23年9月に襲来した台風15号により浸水被害等が発生したところです。</p> <p>1 【築堤】</p> <p>長内川長内地区の一部無堤区間は、平成20年度から平成22年度に新街橋付近まで整備したところです。残りの長内橋付近までは新街橋や長内橋の整備計画と調整を図りながら整備を検討していきます。(B)</p> <p>久慈川の大成橋上流右岸、長内川の幸橋下流右岸については、土地利用状況の変化などを注視しながら県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を総合的に勘案しながら事業化の時期を検討していきます。(C)</p> <p>2 【2級河川小屋畑川の改修】</p> <p>小屋畑川の改修については、平成18年10月の洪水の際に、長内川の背水により浸水被害が発生したことを契機とし、平成21年度に事業着手したところです。着手してからこれまで特殊堤工事等を進め、今年度完成する見込みとなっており、平成18年10月相当の洪水に対する再度災害の防止が図られます。(B)</p> <p>3 【嵩上げ】</p> <p>久慈川の整備区間については、左岸800m、右岸1,180mとし、河口部の港湾や漁港海岸防潮堤に合わせ、湊橋までT P 8.0m(現況T P 7.0)、湊橋から久慈大橋までは、T P 8.0mから現況T P 7.0mに摺り付けるほか湊橋の架け替え工事を行う予定です。(B)</p> <p>夏井川の整備区間については、右岸L=750m、河口部の漁港海岸防潮堤に合わせ、大湊橋までT P 8.0m(現況T P 4.0から6.0m程度)、大湊橋からJ R橋梁までT P 8.0mから現況に摺り付けるほか、大湊橋の架け替え工事を行う予定です。(B)</p> <p>いずれの河川についても、平成26年3月に堤防嵩上げ工事に着手しています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>4 【排水対策】 沢川の久慈川との合流点付近の排水対策については、今後、浸水被害の状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C)</p> <p>5 【水辺空間の創出】 水辺空間の創出については、市民の憩いの場として、また、自然環境保全の観点からも重要なものと考えています。久慈川、長内川においては河川公園の整備を進めてきましたが、さらなる整備の要望につきましては、地域の皆様や市当局と意見交換を行いながら対応を検討していきたいと考えております。(C)</p> <p>6 【河川改良】 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川は、平成23年9月の台風15号により河川構造物が被災、一部農地等の浸水被害がありましたが、昨年度の災害復旧工事で全ての補助採択箇所の工事を完了しています。今後の抜本的な改良は周辺の土地利用の状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性、重要性を勘案しながら検討していきたいと考えております。(C)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 地域内交通の円滑化について</p> <p>主要地方道及び一般県道は、広域住民に密着した路線であり、改良整備が進められているところではありますが、今なお、未整備部分が多く、幹線道路としての安全性・円滑性・機能性の不足から産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線・侍浜停車場線・侍浜停車場阿子木線については、改良整備及び歩道整備が不足しており、安全性を始め、円滑性及び機能性とも低位に留まっているところです。</p> <p>また、当市中心部から、県立久慈東高等学校、夏井町及び洋野町水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である県立久慈病院にアクセスする重要な路線であります。さらには国道281号等の代替路線としての重要な機能も有しておりますことから、県道に昇格のうえ、早期に整備推進を図る必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町に至る区間）及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえで、極めて重要な路線であり、その機能は単なる市道の位置づけに留まらないことから、県代行業として早期に整備を推進する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 県道（主要地方道及び一般県道）の改良整備等</p> <p>(1) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備</p> <p>(2) 一戸山形線の歩道整備</p> <p>2 県道への昇格と県代行業への採択</p> <p>(1) 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>(2) 市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町早坂地区）及び市道川井関線の県代行業への採択</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところです。</p> <p>御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について検討していきます。</p> <p>1 (1) 【一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線】</p> <p>当該路線につきましては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1 (2) 【一戸山形線】</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>2 (1) 【市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線】</p> <p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。</p> <p>今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれていることもあり、新たな県道認定は難しい状況です。</p> <p>2 (2) 【市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町早坂地区）及び市道川井関線の県代行業】</p> <p>県代行業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事</p>	県北広域振興局	土木部	C

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	業化は難しい状況です。			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 道路の老朽化対策及び整備における財政措置について 道路インフラの維持管理については、道路法改正に基づく点検基準が制定され、橋梁、トンネル等は、5年に1度の点検・診断が平成26年7月1日より義務付けられました。</p> <p>このため、これまでの事後的修繕から予防的修繕へ転換し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。</p> <p>しかしながら、現状においては、道路インフラの老朽化が進んでいるものの、その管理が追いついていない状況にあり、点検・診断が義務付けられたことにより、点検・診断自体の予算とそれに伴う、補修等の予算が必要となります。また、メンテナンス分野の技術者の不足等、点検・診断の適切な実施にも多くの課題が生じます。</p> <p>つきましては、道路インフラの適正な維持管理のため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置の充実 2 人材育成等も含め、点検・診断システムの構築 3 老朽化対策に必要な予算確保 4 地方の道路整備に対する財政措置と地方負担の軽減 	<p>道路の老朽化対策については、各道路管理者が点検・補修をすることとされていますが、地方の財政的・人的負担が大きいため、国に対し支援を要望していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置の充実 点検、診断、補修等に対する財政措置については、これまでも国の災・安全交付金などにより措置されてきているところですが、計画的に点検、診断、補修等を実施できるよう、県としても必要な財源の確保について、引続き国に対し働きかけていきます。 2 人材育成等も含め、点検・診断システムの構築 県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところです。 この会議では、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、年に2回程度の会議開催と現地研修会等を実施することとしています。 3 老朽化対策に必要な予算の確保 道路インフラの老朽化対策に必要な予算の確保については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されてきているところですが、計画的に老朽化対策を実施できるよう、県としても必要な財源の確保について、引続き国に対し働きかけていきます。 4 地方の道路整備に対する財政措置と地方負担の軽減 国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などを創設し、地方の社会資本整備事業を支援することとされています。 県としても、必要な財源の確保について、引続き国に対し働きかけていきます。 	県北広域振興局	土木部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>25 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について</p> <p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和38年5月8日)されており、自然公園保護管理については、県の自然保護管理員の設置委託を受け管理を行っているところですが、環境整備については、市単独で作業員が計画的に行っております。冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。また、情報発信基地でもある既存の観光施設も老朽化が目立っております。</p> <p>平庭高原では、観光客誘客のため、年3回平庭闘牛大会が行われ県内外から多くの来場者が訪れております。6月はつつじまつり、10月は平庭市大感謝祭、冬はスキー場まつりなど、イベントを実施することで集客を図っており、また、山里に培われてきた豊かな山村生活文化を生かし、農林業体験、自然体験、生活文化体験などの体験型観光の推進や、首都圏等の学校の教育旅行誘致などいわゆるグリーン・ツーリズムに取り組んでいるところであります。</p> <p>このような状況から、イベントの成功に向けては平庭高原を通る国道281号を利用してもらう仕掛けづくりが課題であり、また、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や早急な既存施設の改修整備も課題となっております。</p> <p>また、久慈溪流におきましては、ツアー客等大型観光バスの駐車場がないことや散策道が未整備であることから、久慈溪流の四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。こうした状況を踏まえ、次とおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成の実施(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成)</p> <p>2 観光施設の整備事業への支援(平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修)</p> <p>3 闘牛大会への支援 (闘牛文化重要無形文化財指定、闘牛導入、闘牛飼育)</p>	<p>1 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成の実施(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成)について</p> <p>現在のところ新たな公園施設の整備は財政的な制約などから困難な状況にありますが、既設の公衆トイレや炊事棟などの施設については、一層の利活用が図られるために必要となる修繕等に取り組んでいきます。(B)</p> <p>2 観光施設の整備事業への支援</p> <p>施設整備については、今後の検討課題であると認識しており、引き続き関係機関と連携を図りながら、魅力ある観光地づくりや誘客促進に取り組んで参ります。(B)</p> <p>3 闘牛大会への支援</p> <p>文化財の県指定は、岩手県文化財保護審議会において検討された「文化財調査研究候補リスト」の中から調査研究体制の整ったものについて、審議会委員が調査を行います。</p> <p>調査の結果を審議会に諮問し、県指定に値する価値が認められる場合に、文化財として指定され保護されます。</p> <p>なお、リスト掲載案件については二年に一度、市町村教育委員会へ照会しております。</p> <p>闘牛導入、闘牛飼育への支援については、闘牛を観光資源としてどのようにブラッシュアップしていくのか等、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのように支援ができるのか検討して参ります。(C)</p> <p>4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援</p> <p>「うまっ!いわて秋冬期観光キャンペーンガイドブック(全県版)」や「エリアガイドブック(県北)」への掲載、大手総合旅行サイトへの掲載、ツーリズムEXPOジャパンでの催事等を通じて情報発信、誘客促進に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、県北教育事務所	B C

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援</p> <p>5 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進</p>	<p>5 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進</p> <p>本事業は、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携を図りながら推進しており、この地域で意欲的に取り組まれてきた自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果も期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行ったものです。</p> <p>県では、「平庭高原交流促進協議会」を設置し、いわて体験交流施設だけではなく周辺地域の集客促進のため、関係機関との連携による取組を推進することとして、必要な情報交換等を行っております。</p> <p>今後の「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」の実現に向けた検討については、当地域への入込数や現在の施設の稼動状況等を見極めながら行うこととしています。</p> <p>(B)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>26 津波浸水想定区域内における学校施設等の移転改築について</p> <p>東日本大震災津波により実際に浸水被害を受けた学校が2校ありました。被害の程度は、校庭浸水と校舎床下浸水でありましたが、久慈湾や久慈川河口に近いこれら2校では、今後発生が予想されているM8.0前後とされる三陸沖北部地震津波に備えるにあたり、防災について大きな不安を抱えております。</p> <p>このことは、平成24年度に実施した学校施設の防災力強化プロジェクト事業においても、近隣住民及び保護者から、子どもの安全確保、避難施設としての学校の役割期待から、学校の高台移転や高層化について多くの意見が寄せられたことから明らかであります。</p> <p>学校の高台移転や高層化について、東日本大震災津波で建物被害が無かった学校施設は、災害復旧事業や復興交付金事業の活用が認められなかったものです。</p> <p>また、通常の公立学校施設整備事業では、老朽化が認められる場合でも、移転改築費について1/3の国庫補助に留まっております。</p> <p>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法においては、特別強化地域に指定された区域内での集団移転促進事業に関連する学校施設等の移転費は、1/2の国庫補助となっております。学校施設の移転や高層化には多額の費用を要するため、市単独の財源のみでは、学校の高台移転や高層化を達成することができません。</p> <p>しかも、国等の財政的な支援を受けるには、施設の老朽化などの条件があり、その条件を満たすための調査費用の負担が生じます。また、条件を満たすことが出来なかった場合の代替事業も無いことから調査費用が無駄になってまいります。</p> <p>東日本大震災津波での実被害は小規模であったものの、保護者・地域住民が受けた学校の防災力に対する不安は大きく、今後想定される三陸沖北部地震津波もあることから、早急な対応が求められております。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p>	<p>公立小中学校の移転改築については、国の公立学校施設整備事業（補助率：原則1/3（危険改築））により、地方公共団体が作成する施設整備計画に計上されている事業について、学校施設環境改善交付金が交付されます。</p> <p>国においては、東日本大震災から浮かび上がった学校施設の重要な課題のうち、「津波対策及び避難所となる学校施設の在り方」について、平成26年3月に取りまとめ、本年7月に、現時点における津波対策の状況について、全国的な概況を把握することを目的に、津波による浸水が想定される公立学校の数や、施設面での対策の予定等の実態について、「公立学校施設における津波対策状況調査」を実施したところです。</p> <p>また、本年7月25日に学校施設整備方針を改正し、津波等による被害が予測される地域に立地する場合は、周辺の高台等への避難経路の確保や校舎等の屋上等への避難経路の確保について検討した上で、それが困難な場合には、高台移転、高層化を検討し、実施することが重要であると明記されたところです。</p> <p>現時点で、津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築に係る、国の施設整備事業の中で、南海トラフ地震対策のような高率の事業はありませんが、学校設置者における津波対策や避難所としての防災機能強化の取組みが進むよう、国による推進方策として、学校施設整備の財政措置の充実等が図られるよう国に働きかけていくこととします。</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	C

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
<p>【具体内容】 津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築については、実被害の大小や老朽化の有無、集団移転などの条件にかかわらず、高率な補助をもって対応されたい。</p>				